

令和8年度 標準保険料率と田辺市保険税率

本市税率は、県が示す標準保険料率を基本として改定することとしている。
標準保険料率では、被保険者数、世帯数は令和8年度推計を行っているが、課税所得等の状況は、令和7年度所得実績(令和6年中所得)を使用している。

【令和7年度田辺市現行税率】

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	8.00%	5.40%	29,600円	21,800円
後期支援分	2.70%	1.40%	10,500円	7,700円
介護分	2.00%	1.20%	11,700円	6,200円
計	12.70%	8.00%	51,800円	35,700円



【令和8年度標準保険料率】…市町村標準保険料率(4方式)

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	8.01%	2.75%	32,542円	23,623円
後期支援分	2.59%	0.59%	10,740円	7,796円
介護分	2.11%	0.67%	12,743円	6,672円
子ども分	0.30%		1,191円	766円
計	13.01%	4.01%	57,216円	38,857円

●現行税率との差

医療分	0.01%	-2.65%	2,942	1,823
後期支援分	-0.11%	-0.81%	240	96
介護分	0.11%	-0.53%	1,043	472
子ども分	0.30%		1,191	766
差額計	0.31%	-3.99%	5,416円	3,157円



【令和8年度税率案】

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	8.00%	2.80%	31,100円	22,700円
後期支援分	2.60%	0.60%	10,600円	7,700円
介護分	2.10%	0.70%	12,200円	6,400円
子ども分	0.30%		1,191円	766円
計	13.00%	4.10%	55,091円	37,566円

●現行税率との差

医療分	0.00%	-2.60%	1,500円	900円
後期支援分	-0.10%	-0.80%	100円	0円
介護分	0.10%	-0.50%	500円	200円
子ども分	0.30%		1,191円	766円
差額計	0.30%	-3.90%	3,291円	1,866円

昨年度の標準保険料率

【令和7年度標準保険料率】…市町村標準保険料率(4方式)

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	7.96%	5.37%	32,107円	23,587円
後期支援分	2.57%	1.38%	10,125円	7,438円
介護分	2.00%	1.22%	11,654円	6,159円
計	12.53%	7.97%	53,886円	37,184円

令和8年度の税率について

○現行税率のままでは約9,400万円の保険税不足が見込まれる(医療保険にかかる分のみ)

○標準保険料率の増加分である、均等割と平等割増加分の2分の1を緩和
⇒約7,700万円の保険税不足が見込まれる

○所得割と資産割は、県運営方針に基づく標準保険料率とする

○医療・後期支援・介護分に対する不足分は基金を充当

○子ども・子育て支援金分(子ども分)の創設

県は、子ども分について県内統一の標準保険料率を設定しており、令和8年度税率は同率で設定

※子ども分均等割は、均等割額1,109円と18歳以上被保険者均等割額82円の合計額を記載。ただし、18歳未満被保険者は均等割額が10割軽減されます。